

## 第3章 インフラ関連の財政負担

# 1 公共施設の運営

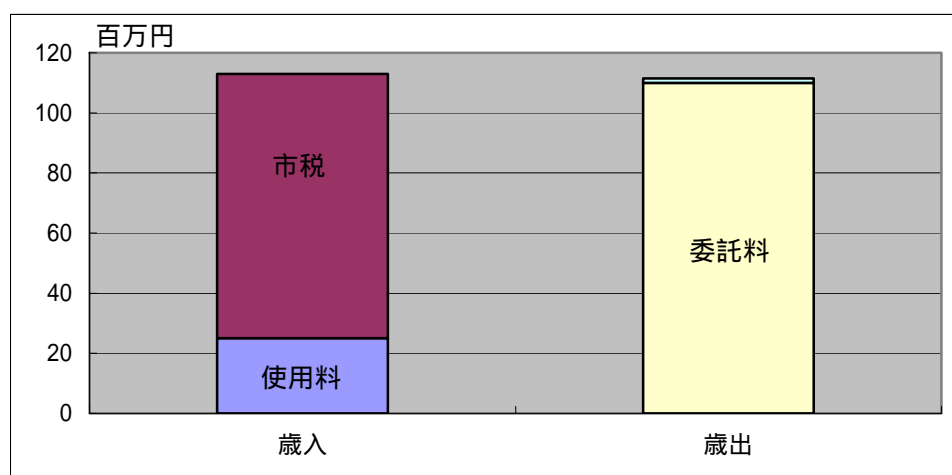
公共施設の運営には使用料の数倍に及ぶ運営費用は必要。運用経費の精査が必要

日野市には、市民会館や中央公民館、市民陸上競技場などの公共施設(\*1)が設置されています。これらの施設は、市民の交流や余暇を楽しみ、文化活動、健康増進等のために有効に活用されています。しかし、これらの施設を維持運営するためには、利用料の数倍に及ぶ税金が投入されています。

公共施設の維持運営のために一般会計に計上されている費用には、施設の建設や土地購入等の要した費用は含まれておりませんので、これらの費用を減価償却費として計上したとすると、もっと多額の税金を投入していることとなります。

このことを具体的に理解して頂くために、大成荘と東部会館の平成 15 年度決算の維持運営費（建設費は含まず）を分析してみます。

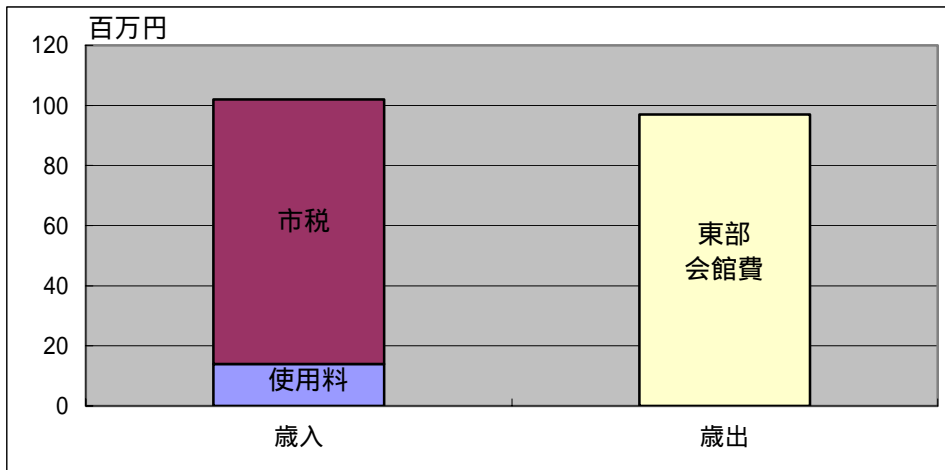
## 大成荘



まず、大成荘では、低額の利用料で余暇を楽しみ、家族や仲間との憩いのときを過ごす施設として、昨年度は延べ 10,900 名の方々に利用されています。しかし、会計面から見ると、大成荘を維持運営するために年間 1 億 1000 万円の経費が発生しています。このうち、利用者が利用料として 2,500 万円（平均支払額：2,300 円）を支払っていますが、不足分 8,800 万円については市税（一人平均 8,000 円）が投入されています。

近年市では、公共施設の運営に関して外部委託を推進し、コストの削減に努力をしています。ただその委託料は 1 億 1000 万円にも及びますので、民間ホテルや旅館等と同様の経営的な視点を加え、コスト削減の検討をする必要があると考えます。

## 東部会館



次に、東部会館は、万願寺や三沢、落川地区を中心に、地域のコミュニティセンターとして、会議や文化交流、さらに健康増進のための温水プール利用と、1年間で延べ108,746名の方々が利用しています。この施設を会計面から分析すると、その管理維持のために、年間9,700万円の経費が東部会館費として発生しています。これに対し、利用者からの利用料収入は1,400万円(一人平均：129円)にとどまり、市では8,500万円(一人平均：781円)もの市税を拠出して、その運営を行っております。

このように、日野市には多くの公共施設が設置されておりますが、それを維持管理するだけでも、その利用料収入の数倍に及ぶ税金を毎年投入しつづける必要があります。また老朽化に伴い、建替や改修等の工事が必要になると、その計画修繕のために起債等の措置を検討する必要も生じます。

このため、市で維持管理すべき施設と、民間に権利譲渡しコスト削減を図る施設とを整理し、前者については、使用料の見直し実施すると共に、維持管理の民間やNPO等の団体への委託による効率化を図り、後者については、早期譲渡等の措置を検討すべき時期に来ていると考えます。

### (\*1) 日野市の公共施設の例

- 市民会館
- 七生公会堂
- 中央公民館
- ふるさと博物館
- とよだ市民ギャラリー
- 市民陸上競技場
- 南平体育館
- 市民プール
- (仮称)浅川スポーツ公園
- 万願寺グラウンド
- 多摩川グラウンド
- 東光寺グラウンド
- 多摩平第一公園グラウンド・テニスコート
- 旭が丘中央公園グラウンド・テニスコート
- 学校体育施設開放(市立小・中学校)
- 教職員研究室
- 豊田駅北交流センター/多摩平一丁目地区センター
- 南平駅西交流センター
- 万願寺第一公園グラウンド
- 北川原公園グラウンド
- 七生自然学園テニスコート
- 多摩平交流センター
- 生活保健センター
- 地区センター(60ヶ所)
- 八ヶ岳高原大成荘
- 乗鞍高原日野山荘
- 中央福祉センター
- 高幡福祉センター
- 湯沢福祉センター

## 2 学校施設の整備

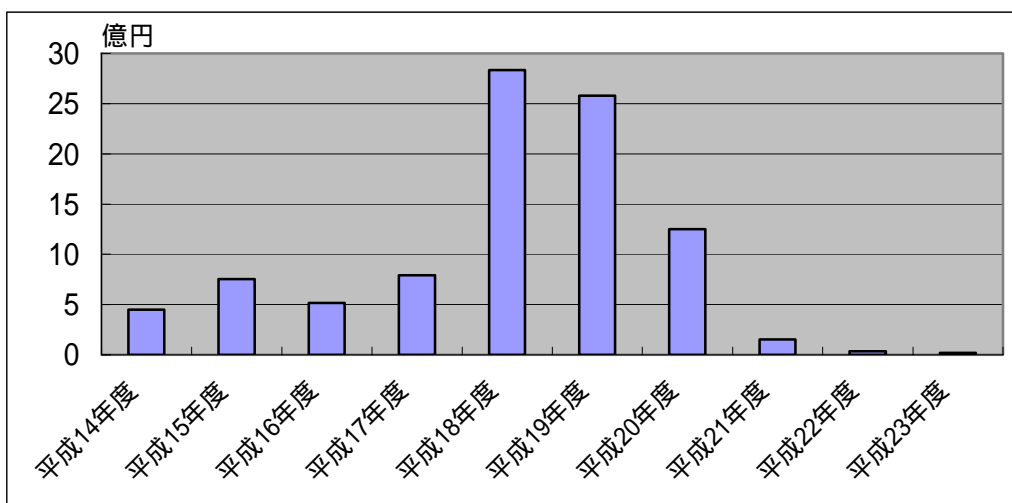
老朽化に応じて校舎を再整備中。長期的な計画が必要

日野市立の小学校や中学校は、子供たちの人生を育む場として大変重要な施設です。さらに防災時の緊急避難場所として地域防災拠点の役割も担っております。

多くの学校は、昭和50年頃に建設され、十分な耐震工事がなされていないものもあり、耐震補強工事を平成14年から平成18年にかけて実施を予定しています。今後小学校の統廃合を踏まえつつ学校の建替工事を計画する必要があり、今後多額の費用が必要になって参ります。このため、市では、計画の円滑な推進を図るため、学校施設整備基金を設置しました。平成15年度末の積立金残高は6億円になっています。

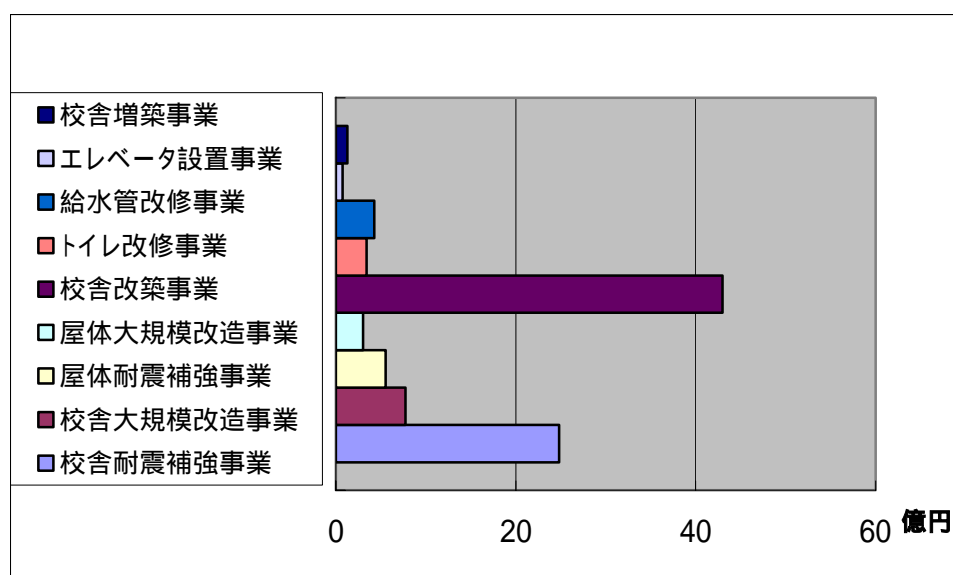
以下に、日野市小中学校の学校施設整備計画に関して、その年度別と整備内容別の実施計画金額を示します。年度別計画では、平成18年度から平成20年度にかけ、校舎立替や耐震補強工事を集中的に実行する計画であり、3年間で約65億円の支出を予定しています。

### 学校施設整備計画（年度別）



また、整備内容別計画では、平成14年から平成23年の10年間で、校舎改築工事に43億円と、校舎耐震補強工事に25億円の拠出を計画しています。

### 学校施設整備計画（整備内容別）



### 3 ゴミ処理事業

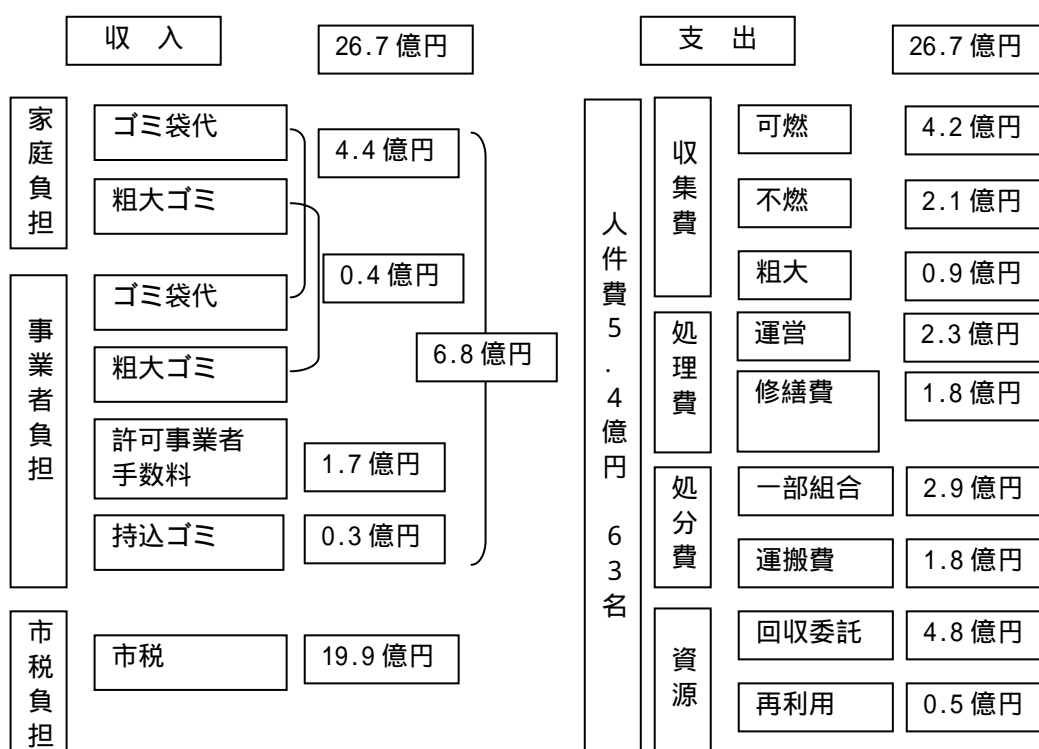
有料化による収益の3倍の以上税金を投入

平成12年10月、ゴミ回収の有料化をスタートし、市民が協力しゴミの50%減量を実現したため、ごみ焼却施設の建替を延期し、修繕により10年ほど延命を実現しました。この修繕事業は、5億円の事業費（90%を起債）で実施し、10年で償却する予定です。

ただ、現実には、以下のように、市民がゴミの有料化に伴い支払った金額（収益）は6.8億円です。全体の運営経費（支出）は26.7億円ですので、その1/4の金額にしか達していません。この不足分（約20億円）は、市税を充当しています。

このため、市民としては、今後もゴミの減量化や有料化に協力することで、環境にやさしい街づくりを実現するよう、ゴミの処理や処分の費用の削減につながるよう行動する必要があります。

市では、ゴミ収集（資源回収を含む）や処理、処分経費の効率化に向けた一層の努力を図る必要があります。さらに耐用年数に達している、ごみ焼却施設の建替については、市民のゴミ減量化の努力を踏まえつつ、広域行政の視点を加え、最少のコストで建設し維持運営できるような事業計画を検討する必要があると考えます。



## 4 区画整理事業

多額の事業経費がかかるが、国・都からの補助金を中心に実施中。

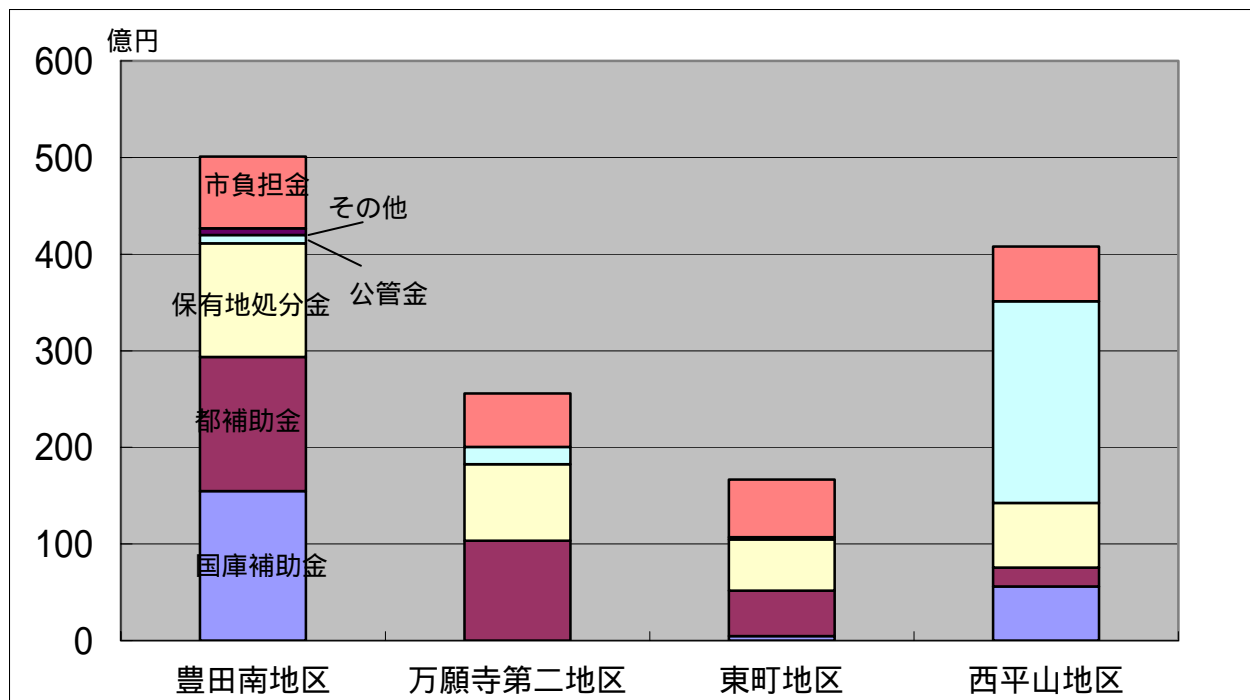
区画整理事業は、市民が衛生的で安全な住環境で快適な生活を営むために大変重要な事業です。この事業実施には、多額の整備費用と長期間の整備時間が必要になります。

現在日野市では、豊田南地区、万願寺第二地区、東町地区、西平山地区の4土地区画整理事業と、組合施行の7土地区画整理事業が実行されています。

市施工の4事業の総事業費は、1,331億円に及びますが、そのうち市の負担金は246億円(18.45%)になります。他はその大部分を、国や都の補助金(国：215億円、都：309億円)、公管金(\*1)(238億円)と、保留地処分益(316億円)でまかなう予定です。

(\*1)公管金：公共施設管理者負担金の略称。国や都の道路を合わせて整備する場合に、国や都が負担する土地代及び工事費相当額をいう。

土地区画整理事業の全体計画



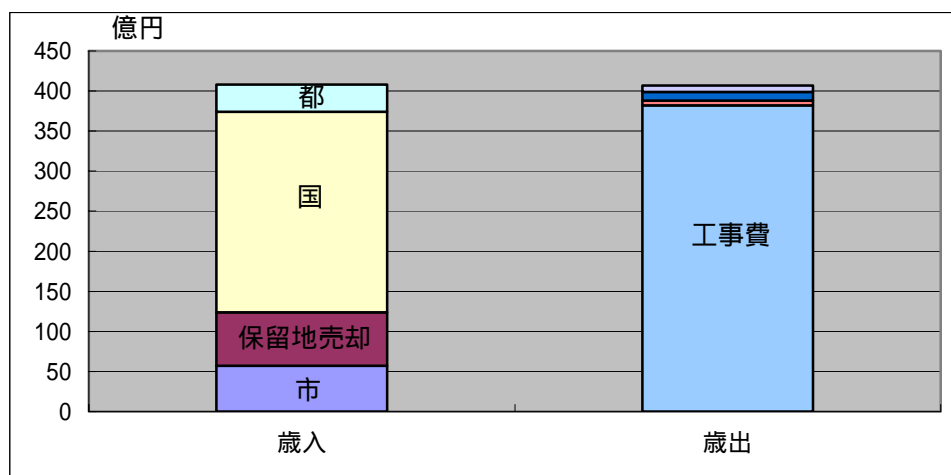
たとえば、西平山地区の区画整理事業（事業期間：平成4年～平成23年）の会計を整理すると、事業費は408億円で、そのうち市税負担は57億円で、そのほかは国や都から補助金（国：250億円、都：34億円）でまかなわれています。

また保留地処分金67億円は、区画整理事業が完了した段階で保留地を販売し得られる売却益です。現在この金額は24万円/㎡で算定していますが、販売時点での土地実勢価格により、収益が減少する可能性があります。支出面では、その大部分が工事費382億円で、その内訳は、道路公園整備費：60億円、建物移転費：169億円、電気ガス移転費：11億円、調査設計費：90億円です。特に、区画整理事業は、個人の所有の家を順次移転しながら工事を実行するため、移転のための費用を補償金として移転対象の市民に支払っており、その合計金額が169億円予算化されています。

返済利子は11億円予定されていますが、事業期間が延長された場合には、その期間に応じて返済利子も膨らみます。

このように、国の補助金の道路負担分の補助金や保留地売却益の収入は事業完了時点での土地の実勢価格により減少するおそれがあります。また利子の支出は事業期間が延長されることで増加する可能性があります。これらの結果財政面で不足が生じた場合には、市税から充当する必要があります。

### 区画整理事業（西平山地区 平成4年～平成23年）



収入		金額 (億円)	支出		金額 (億円)
市税	区画整理	57	工事費		382
保留地売却益 (24万円/㎡)	*1	67		道路公園	60
				建物移転*2	169
				電気ガス移転	11
国 (26万円/㎡)	区画整理	56	調査設計	90	
	国道*1	194	補償費	6	
都	区画整理	20	利子*3	11	
	公園	14	事務費	8	
計		408			407

\*1 用地価格に基づき変動

\*2 個人所有建物の移転費用の補償

\*3 事業期間の延長により増加

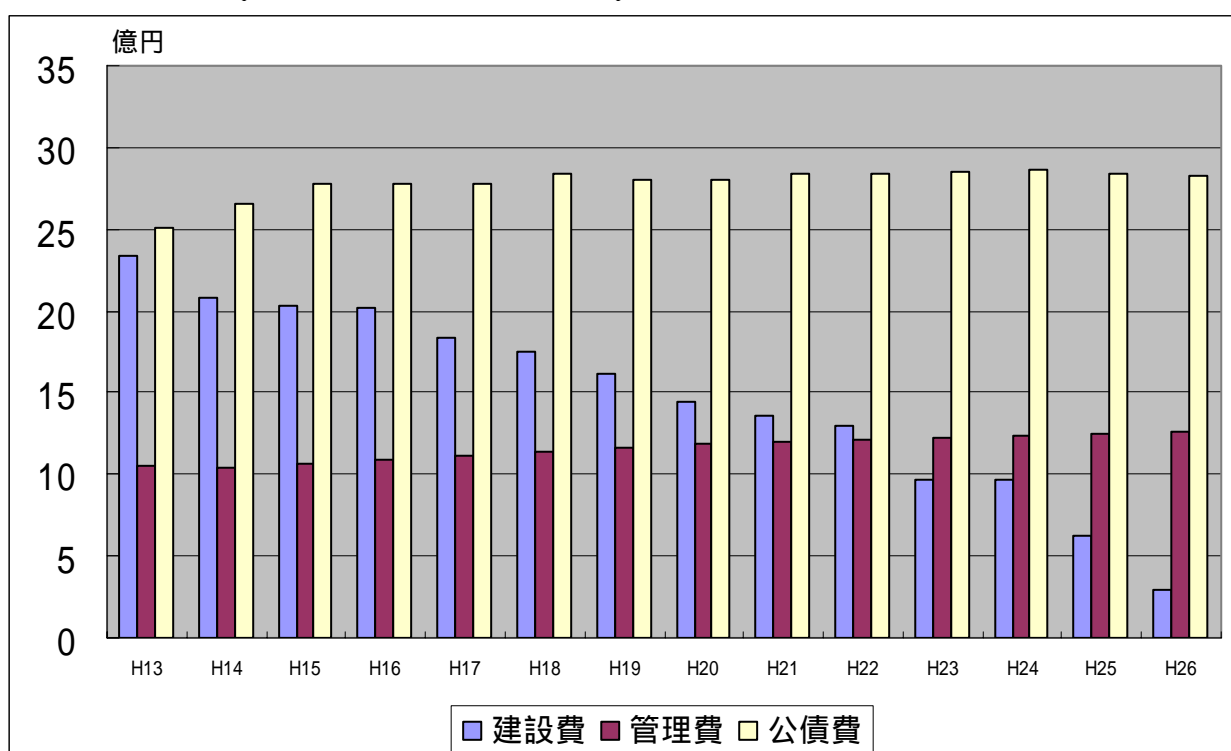
## 5 下水道事業

下水道の運営には、使用料収入の3倍の経費が必要。不足分は税金と市債で補充。

下水道は、市民にとって清潔で環境にやさしい生活を行うために大変重要な施設です。しかしその建設や維持運営には多額の費用が必要になります。このため市では下水道事業を特別会計で管理しています。

この特別会計は、以下の図からもわかるように、事業計画では毎年公債費が30億円弱、管理費が12億円程度の支出が見込まれます。公債費は、下水道の建設費用の大部分は起債により資金調達をしているため、その返済に要する費用です。また管理費は下水道事業の経常的な運営経費です。本来これらの経費は、下水道使用料収入でまかなえるように経営すべきですが、下水道収入が20億円程度の状況では、毎年20億円の赤字が発生してしまい、その赤字解消のため市税投入を余儀なくされています。

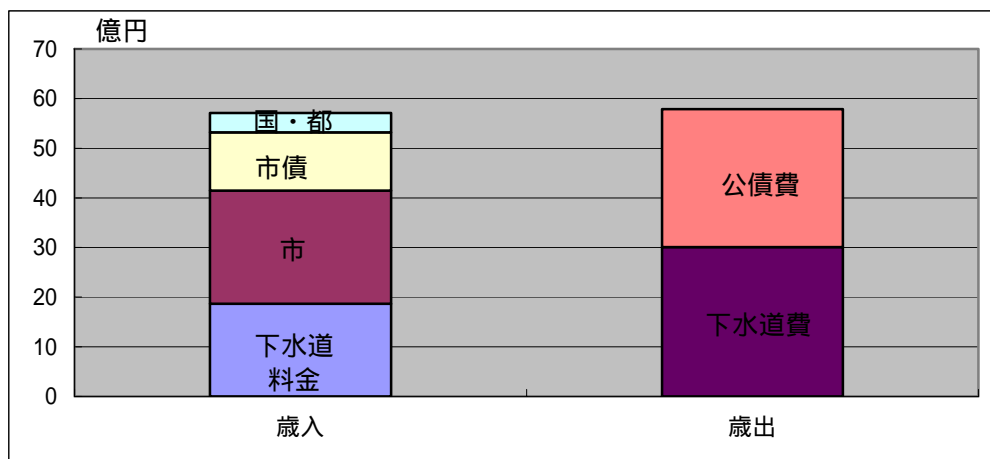
下水道事業計画（建設費、管理費、公債費）





平成 15 年度決算で具体的に検討してみると、下水道事業の運営経費は 57 億円で、使用料収入 18.7 億円の 3 倍以上に達しています。不足分 34.5 億円は市税と市債でまかっています。支出面では、公債費として、元本の返済（13.9 億円）に加え、同額の利子（13.9 億円）を支払っています。下水道費は、建設費が 19 億円で、管理費が 11.1 億円になっています。平成 15 年度は、建設費 19 億円を、起債（11.7 億円）だけでまかなうことすらできない状況にあります。収入を大幅に増加することが困難な状況下においては、建設や管理コストのあり方を精査することが大変重要になっています。

### 下水道会計(平成 15 年度)



歳入		歳出		
	金額 (億円)		金額 (億円)	
下水道料金	18.7	下水道費	管理	11.1
繰入金 (市税から)	22.8		建設	19
市債	11.7	公債費	元本返済	13.9
補助金 (国・都から)	3.9		利子	13.9
<b>計</b>	<b>57.1</b>	<b>計</b>	<b>57.9</b>	

